

## 「簡易な水路目地補修作業」の現地研修会を開催

地域の農地や農業用施設等の保全向上を目的として、地域ぐるみで効果の高い共同活動に取り組む集落への支援制度「農地・水・環境保全向上対策」が、平成19年度からスタートし、中部管内でも各集落で活動が開始されています。

この取り組みの中で、地域の農業用水路を点検したところ、コンクリート二次製品水路では老朽化により接続部の目地モルタルが剥がれたことに起因した、水路の不等沈下や水路周辺部の土の流出、漏水による周辺農地の湿田化等の問題点がクローズアップされ、目地補修技術への問い合わせが多いと倉吉市より相談がありました。

中部総合事務所農林局地域整備課では、従来からこの対策として鳥取県農業試験場が作成している「簡易な水路の目地補修作業の手引き」をホームページに掲載しているところですが、現地研修会を行うことで、その実際を体験してもらい、今後の活動に役立てて頂きたいと、平成19年11月28日（水）に倉吉市下米積で研修会を開催しました。

当日は、心配されていた天候も回復し、主に倉吉市内の各集落活動組織及び中部管内の改良区・市町担当者など50名以上の参加を得て、鳥取県農業試験場の三原水田基盤研究室長と宮本研究員を講師に迎えて現地研修会を実施しました。

参加者は、目地補修作業の実習内容をデジタルカメラで撮影する等、熱心に聴講され、質疑応答では材料の購入先の問い合わせ等もあり、今後、各集落へ持ち帰って普及・実施され、施設の長寿命化に活かして頂けることと思われまます。



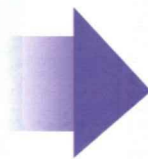
三原室長の講義



補修作業の実習状況



補修前



補修後